

令和 6 年度奄美市地球温暖化防止活動実行計画の進捗状況について

奄美市では、地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条に基づき策定した地方公共団体実行計画（奄美市地球温暖化防止活動実行計画【事務事業編】）を令和 6 年 4 月に改訂し、市役所の事務事業に伴い排出される温室効果ガスを、2030 年度までに 2013 年（平成 25）年度比で、50%削減を目標に取り組みを行っています。この度、令和 6 年度における計画に基づく進捗状況を取りまとめましたので公表いたします。

1. 燃料等の使用状況

本市の事務事業に伴うエネルギー等の使用量は、電力使用量が基準年度比較して 5.1%増加となっております。主な要因としましては、基準年度以降に、新たに学校給食センターや名瀬総合庁舎、アマホームプラザ等の新たに施設を整備したことや、上下水道施設の新設、市内の小中学校への空調設備の導入が主な要因となっています。

一方、ガソリンや軽油の使用量は、それぞれ△37.6%、△42.1%減少する結果となっております。要因としましては、健康体験交流施設の休館や、リモート会議の進展による総合支所間での移動減少、のハイブリッド自動車や電気自動車など、次世代自動車の導入を進めていることが考えられます。

【燃料等の使用状況】							
		単位	基準年度 (H25)	R4年度	R5年度	R6年度	対基準年度比
庁舎等	電力	kwh	9,492,299	9,294,495	9,244,956	9,022,358	95.0%
	ガソリン	ℓ	120,604	86,703	75,245	71,841	59.6%
	灯油	ℓ	113,989	87,428	50,380	51,000	44.7%
	軽油	ℓ	70,423	27,358	27,670	26,385	37.5%
	A重油	ℓ	23,968	13,267	11,412	1,280	5.3%
	LPガス	kg	26,964	26,526	21,749	18,349	68.1%
教育施設等	電力	kwh	3,559,018	4,694,765	4,571,502	4,696,103	131.9%
	ガソリン	ℓ	9,017	11,966	10,968	9,026	100.1%
	灯油	ℓ	15,400	65,900	71,495	71,664	465.4%
	軽油	ℓ	3,488	13,930	14,465	16,418	470.7%
	A重油	ℓ	78,606	95,378	104,481	100,537	127.9%
	LPガス	kg	17,923	9,925	10,268	10,053	56.1%
合計	電力	kwh	13,051,317	13,989,260	13,816,458	13,718,461	105.1%
	ガソリン	ℓ	129,620	98,669	86,213	80,867	62.4%
	灯油	ℓ	129,389	153,328	121,875	122,664	94.8%
	軽油	ℓ	73,911	41,287	42,135	42,803	57.9%
	A重油	ℓ	102,574	108,645	115,893	101,817	99.3%
	LPガス	kg	44,887	36,451	32,017	28,402	63.3%

2. 温室効果ガスの排出状況

温室効果ガスの排出量は、エネルギー起源では△2,510.6t、非エネルギー起源では△241.4t の減少となっております。総排出量は△2,752t の減少で、2030 年度の目標である基準年度から△5,259.2t の削減に対し、52.3% の進捗状況となっております。

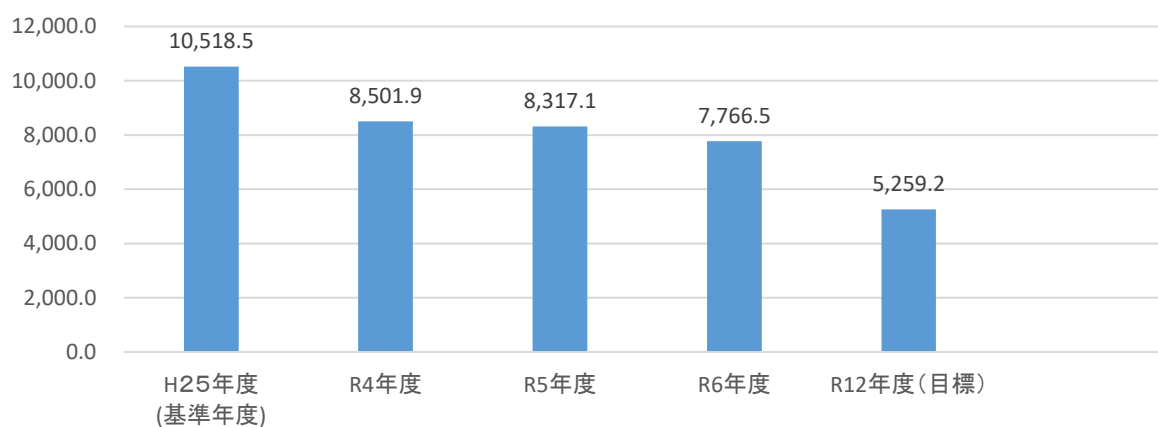
【温室効果ガス排出量(Co2 換算)】

単位:t-Co2

		基準年度 (H25)	R4 年度	R5 年度	R6 年度	対基準年 度比
エネルギー 起源	庁舎等	6,805.8	4,732.9	4,530.6	4,304.1	63.2%
	教育施設等	2,580.3	2,588.8	2,598.4	2,571.4	99.7%
	小計	9,386.1	7,321.7	7,129.0	6,875.5	73.3%
非エネルギー起源		1,132.4	1,180.2	1,188.1	891.0	78.7%
合計		10,518.5	8,501.9	8,317.1	7,766.5	73.8%

※ エネルギー起源とは、施設で使用する電力や公用車の使用に伴う燃料等により排出される温室効果ガスのことです。非エネルギー起源は、廃棄物等の焼却に伴い発生する温室効果ガスのことで、奄美市では主に下水汚泥の焼却に伴い排出されるメタンや一酸化二窒素などとなっています。

温室効果ガス排出量の推移



3. 取り組み状況及び今後の取組み

計画に基づいて令和 6 年度に取り組んだ主な活動としましては、電気自動車 5 台(寄贈)及びハイブリッド車 1 台を導入し、自動車の燃料削減に取り組みました。また、公共施設 2 か所に再生可能エネルギー(太陽光発電)及び蓄電池を導入したことから、来年度以降の排出削減に寄与することを想定しています。

省エネルギーに向けた取り組みとしましては、空調機器の一元管理による設定温度の統一や、就業時間外における使用の制限、昼休み時間における執務室内での消灯の励行など、予算をかけずにすぐに取り組める活動を実施しております。

令和 7 年度においても引き続き昨年度と同様の取り組みを推進するとともに、再生可能エネルギー(太陽光発電)や次世代型自動車の導入を進めていく事とします。また、OA 機器などの更新に際しては、省エネ機器の導入を進めるとともに、ペーパーレスの推進についても同時に取り組んでいく事とします。